平成２６年（フ）第５３４９号
大阪府門真市三ツ島４丁目15番２号、住所の表示変更前の住所大阪府門真市三ツ島1246番地の５
債務者　神戸　祥雄
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２６号
山口県宇部市大字中山472番地２
債務者　村田　勝也
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１２７号
山口県宇部市大字中山472番地２
債務者　村田美津子
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第３０２号
北九州市小倉北区神岳１丁目４番12号　103、前住所北九州市小倉北区吉野町９番29―403号
債務者　大江　良児
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４９号
佐賀県杵島郡白石町大字福田1798番地18
債務者　江口　　司
1　決定年月日時　平成26年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第８９号
佐賀県唐津市浦5114―28、住民票上の住所福岡市中央区平尾２丁目17番21号
債務者　山中　昭司
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第３１４号
北海道旭川市末広６条７丁目８番11号
債務者　赤間智惠子
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３７号
北海道旭川市末広６条７丁目８番11号
債務者　佐藤　英則
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５４２号
埼玉県三郷市早稲田８丁目25番地10
債務者　近藤　　央
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　潤一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２０６６号
名古屋市千種区観月町１丁目５番地　ヴィスタ覚王山502号
債務者　山本貴美代
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１２号
神奈川県横須賀市望洋台８番12号
債務者　大内　政民
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第６２８号
兵庫県尼崎市南竹谷町３丁目６番地の９シャルマンフジスマート尼崎出屋敷駅前ステーショングリーン901、前住所兵庫県尼崎市西難波町５丁目２番５号
債務者　上田　泰三
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３０号
長野県松本市大字里山辺3298番地６
債務者　中井　健治
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　勝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第３７６号
奈良市三条本町７番７―307号
債務者　上原　　誠
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２７５号
北海道旭川市５条西７丁目３―15　ラ・ポーレⅡ301号室、住民票上の住所北海道滝川市幸町２丁目１番28号
債務者　多田　義博
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４４１８号
大阪市大正区北村１丁目８番１号
債務者　濱田玉子こと　金　　玉秀
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３０２号
大阪府門真市深田町16番23号
債務者　岡崎　　進
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部